



令和6年8月9日  
物流・自動車局  
審査・リコール課

## 型式指定申請における不正行為の有無等に関する調査報告結果について

国土交通省は、ダイハツ工業等の不正事案を踏まえ、型式指定を取得している自動車メーカー等に対し、型式指定申請における不正行為の有無等に関する調査・報告を指示していました。

本日、これまで調査継続中であった1社から報告（不正行為なし）があり、これにより、全ての調査が完了しました。

ダイハツ工業等の不正事案を踏まえ、国土交通省は、型式指定を取得している他の自動車メーカー、装置メーカー等85社に対し、型式指定申請における不正行為の有無等に関する調査・報告を指示していました。

本日、これまで調査継続中であった1社（カワサキモーターズ）から、不正行為なしとの報告がありましたので、公表します。

これにより、全ての調査が完了しました。結果概要は以下のとおりです。

不正行為なし	80社
不正行為あり	5社（マツダ、ヤマハ発動機、本田技研工業、スズキ、トヨタ自動車）

（問い合わせ先）

物流・自動車局 審査・リコール課 小磯、木内、東海  
代表：03-5253-8111（内線42301、42302）  
直通：03-5253-8595